

遺言公正証書

本公証人は、遺言者〇〇〇〇の囑託により、証人〇〇〇〇、及び証人〇〇〇〇の立会いの下に、遺言者の口述した遺言を次のとおり筆記して、この証書を作成する。

本旨

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第一条 遺言者は、その有する下記の財産につき、遺言執行者において全てを換価し、換価金の中から諸経費、相続債務を支払い、遺言執行の費用及び報酬を控除した残金の中から、下記のとおり相続させ又は遺贈する。

記

[財産]

- (1) 預貯金
 - ①株式会社〇〇銀行〇〇支店に預託中の預金
 - ②株式会社〇〇信託銀行〇〇支店に預託中の預金
- (2) 不動産

[相続人及び受遺者、相続させまたは遺贈する分]

- (1) 相続人・〇〇〇〇（昭和〇年〇月〇日生、遺言者の弟）
上記換価金残金のうち、金〇〇万円
- (2) 受遺者・特定非営利活動法人 3keys（所在地：東京都新宿区矢来町98-1 スキップビル2F）
(1) により相続させた換価金残金全部

○ 特定非営利活動法人3keys

× 認定NPO法人3keys

遺言先には、登記簿上の正式名称をご記載ください

(遺言執行者)

第二条 遺言者は、この遺言の執行者として、次の者を指定する。

〇〇〇〇（弁護士）
 昭和〇年〇月〇日生
 (住 所) 東京都〇〇区△△〇〇丁目〇〇番地
 (事務所) 東京都〇〇区△△〇〇丁目〇〇番地

遺言執行者を
ご指定ください。

本旨外要件

住所 東京都〇〇区△△〇〇丁目〇〇番地
 職業 無職
 遺言者 〇〇〇〇
 昭和〇年〇月〇日生

上記は印鑑登録証明書の提出により人違いでないことを証明させた。

住所 東京都〇〇区△△〇〇丁目〇〇番地
 職業 弁護士
 証人 〇〇〇〇
 昭和〇年〇月〇日生

住所 東京都〇〇区△△〇〇丁目〇〇番地
 職業 弁護士
 証人 〇〇〇〇
 昭和〇年〇月〇日生

遺言者、証人、公証人が
それぞれ署名押印します。

上記遺言者及び証人に読み聞かせたところ、各自その筆記の正確なことを承認し、次に署名押印する。

遺言者 〇〇〇〇 印
 証人 〇〇〇〇 印
 証人 〇〇〇〇 印

この証書は民法第969条第1号ないし第4号の方式にしたがい作成し、同条第5号に基づき下記に署名押印するものである。

平成〇〇年〇月〇日
 東京都〇〇区△△〇〇丁目〇〇番地において
 〇〇法務局所属

公証人 〇〇〇〇 印